

当診療所は施設基準として下記の項目を東海北陸厚生局に届出しております。

基本診療料

有床診療所入院基本料 2	医師配置加算 1
有床診療所療養病床入院基本料	看取り加算
有床診療所急性期患者支援病床初期加算	時間外対応体制加算2
有床診療所在宅患者支援病床初期加算	電子的診療情報連携体制整備加算3
診療所療養病床療養環境加算	電子的診療情報連携体制整備加算1

特掲診療料

生活習慣病管理料 (Ⅱ)	二次性骨折予防継続管理料1. 3
椎間板内酵素注入療法	脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
麻酔管理料 (Ⅰ)	脳血管疾患等リハビリテーション科 (Ⅱ)
運動器リハビリテーション科 (Ⅰ)	呼吸器リハビリテーション科 (Ⅱ)
CT撮影 (16列以上64列未満のマルチスライスCT) 及び	MRI撮影 (1.5テスラ以上3テスラ未満)
一般名処方加算	外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)
入院ベースアップ評価料	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

その他届出

大型ポンベ算定価格：0.41円 小型ポンベ算定価格：2.35円

電子的診療情報連携体制整備加算

当院では質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- ・オンライン請求を実施しています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・オンライン資格確認により取得した診療情報等を診療に活用しています。
- ・マイナ保険証の利用促進に取り組んでいます。
- ・医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めています。

※電子処方箋の発行や電子カルテ共有サービスなどを今後導入予定です。

明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご申し出ください。

一般名処方加算

当院では、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたら当院スタッフまでご相談ください。

外来・在宅ベースアップ評価料 (Ⅰ)、および入院ベースアップ評価料

当院では、医療従事者の賃金改善を目的として「外来・在宅、及び入院ベースアップ評価料」を算定しております。本評価料による診療報酬加算分は、医療従事者の賃上げに充てられています。ご理解とご協力をお願いいたします。

別添1（特掲診療料の施設基準）「第9」の1の（2）のイに規定する在宅療養支援診療所

